

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第7回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 「地域活性化の方向性」に基づいた自主的審議事項の検討について（公開）

(2) 自主的審議事項「金谷区の防災機能強化について」（公開）

(3) 地域協議会活動報告会の開催について（公開）

3 開催日時

令和5年12月19日（水） 午後6時から午後7時38分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 村田敏昭（会長）、川住健作（副会長）、山井広子（副会長）
阿部清隆、大瀧幸治、神崎 淑、小林雅史、高橋敏光、高橋 誠、
高宮宏一、長 和子、平良木美佐江、益田侑季（欠席3人）
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、滝澤副所長、石黒係長、難波主任

8 発言の内容

【難波主任】

- ・ 石川委員、加藤委員、土屋委員を除く13人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【村田会長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・ 会議録の確認：阿部委員、益田委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤副所長】

- ・ 配布資料の確認
- ・ 次第に基づき、議題の確認

【村田会長】

- ・ 「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

— 次第3議題（1）「地域活性化の方向性」に基づいた自主的審議事項の検討について —

【村田会長】

次第3議題（1）「地域活性化の方向性」に基づいた自主的審議事項の検討についてに入る。

事務局から説明を求める。

【難波主任】

- ・ 資料No.1、当日配布資料No.1により説明

当日配布資料No.1のヨーデル金谷周辺の地図は、株式会社ミーナハライペの浅見社長から提案いただいた手作り公園の造成について、協議の参考としていただくため、ヨーデル金谷周辺の上越市が所有する土地を示したものである。

太い赤線の内側が市所有の土地であり、地図中央の黄色の箇所がヨーデル金谷の建物、緑色の区域が新しい公民館を整備する予定地である。市が所有する土地としては、ヨーデル金谷の店舗と駐車場がある敷地内、その南側の公民館整備予定地、BMX場のコース一帯及びその南側の雑木林が該当する。なお、ヨーデル金谷の敷地と新しい公民館の敷地の境目は、緑色の長方形の上辺の東西のラインの辺りであることを所管の市社会教育課に確認した。

【村田会長】

- ・ 事務局の説明に対して、質疑を求める。

【小林委員】

資料の地図でヨーデル金谷と池の間に赤線が食い込んでいるところがあるが、ここは工事用道路なのか。

【難波主任】

ヨーデル金谷と池の間に市の土地ではない細長い部分があり、ここには排水路のような小さい川が流れている。ここは市の土地の台帳には登録されていなくて、一般の市民が所有されている土地なのか、所有者は確認していない。市が持っている土地ではないということははっきりしているが、それ以上のことは分からなかった。

【小林委員】

地図を見るとトイレの前あたりまで食い込んでいる。ここは、用水の上に橋がかかっている部分もある。池のほとりと用水の間に1メートルぐらいの幅のかなり雑草が生えている箇所があるが、ここを何かに利用しようとしても池なのか用水なのか分からないので難しいと理解した。

【山井副会長】

この池の南側の道路もBMX場なのか。

【難波主任】

池の南側の道路が東西に延びており、これがBMX場のコースに入るための通路となっている。

【村田会長】

他にいかがか。

【高橋敏光委員】

ミーナハライペとの意見交換をしたが、ミーナハライペが作った資料について説明を受けただけで終わっているような気がする。ミーナハライペは、市から委託されて営業しているため、使える予算に限りがある。このため、地域協議会がどれだけミーナハライペに力を貸すことができるかという話になると思う。公園を造る計画が新しい公民館が完成するまでの間なのか、完成してからのものなのかわからないが、ミーナハライペの考えをよく聞き、この地域協議会がどれだけ協力できるかがはっきりしないとこの話は進まないと思う。

【村田会長】

ミーナハライペが考えていることについて、私たちがただ地域協議会としての意見を出すだけで終わってしまうのか、それとも高橋敏光委員が言われたように、私たちがこのように意見交換をしている中で、公園造成やパンフレット作成が可能となっていくのかどうか。その見解を事務局からいただければありがたい。

【大島所長】

地域協議会に「地域活性化の方向性」を作っていたが、その中に地域を活性化していくために「このようなことをしていかななくてはならないのではないか」というものがある。それを実現していくために「地域の人たちと意見交換をすることが必要なのではないか。まず、地域にとって大事な拠点になっているヨーデル金谷との意見交換が必要だろう」ということになり、意見交換会の開催に至ったと思っている。

その中で、浅見社長からは地域協議会に対して「ヨーデル金谷として地域と一緒にやってこのようなことをしてみたい」ということをお話しいただいた。それに対して、先ほど高橋敏光委員が言われたように、地域協議会としてどのような協力ができるのかを話し合っていたことにより、例えば委員の皆さんの人脈で「この人にこの話をすれば、このようなことができるのではないか」といったものが見つかるのではないかと。

一方で、例えば公園のような大きな話は、予算が必要であり誰が負担するのかという課題はもちろんあるが、話し合いをしていく中で「地域の拠点として大切な場所であり、整備が必要なのだ」ということになれば、市に対して意見書を出すことも地域協議会ができることとしてあるため、協議の集約の方向案として資料に記載しているものである。どのように実現させていくかも含めて話し合いをしていただきたいと思っているし、まず委員の皆さんの話し合いや活動の中で何かできるところから、どのようなことからできるかという議論をしていただくのがよいと考えている。

【村田会長】

ただ今の事務局からの説明でご理解いただけるか。

【阿部委員】

今の説明を聞いていると、地域協議会の立ち位置は何なのかということだと思う。いわゆるビジョンづくりが主体テーマになってくるだろうと思っている。そのビジョンを動かすための一つの方法としては、市に対する意見書の提出があると思う。また、地域の様々な活動団体を巻き込んで実践していくことも一つの方法だと思う。ただし、地域協議会そのものには予算があるわけではないので、ビジョンを策定して終わってしまう可能性はあるだろう。そこで立ち止まってしまうことになりそうな気がしている。だから、そこから一步を踏み出すためには何が必要なのかということ私たちが自身も整理していかないと、言うだけで終わってしまうことになる懸念しているが、いかがか。

【大島所長】

阿部委員が言われたビジョンについては、ずばりそのものと言えるか分からないが、これまで地域協議会が検討し、決定した「地域活性化の方向性」がある。これは、漠然とした大きな目標ではあるが地域を活性化していくためにこのようなことが必要だろうというものである。これに基づき「まず地域の大事な拠点であるヨードル金谷との話し合いが必要だ」ということになり話し合いをされたと思う。その中で、まさに皆さんが言われている、委員として言うだけではなく何ができるのかということだが、自主的審議を経て地域内での解決に向けた活動と意見書の提出というものがある。できることはその二つであるが、これらを実現していくために地域の中でどのような人たちに声かけをして協力していただければ実現できるのだろうかということを、委員各自のネットワークの中で考えていただくということも一つの方法だと思う。

また、市長の方針の一つである地域独自の予算事業を地域の団体が活用して、例えば、イベントの実施について協議会としても地域の団体と一緒に考えていくというようなことが可能かと考えている。

【小林委員】

資料にまとめていただいたのは、ミーナハライペからの提案に関するものであるが、そもそも地域協議会として「地域活性化の方向性」を定めた際に私たちが目的

としている情報交換や情報発信、各種活動を行っている団体の活動の活性化といったものを踏まえたときに、新しい公民館が拠点となってそこから始まってほしいと思うが、まずできることからしていこうという話だった。ヨーデル金谷が核となる重要なスポットではないかというところから話が始まっている。私たちからミーナハイペにお願いしたいこともあるし、逆にミーナハイペから我々に力になってほしいことも当然ある。この資料だけを見てしまうと、ミーナハイペからの提案だけに対して私たちがどうすればよいのかということになってしまいが、実際はそうではなく、その前段でお互いがウインウインとなることができる取組がないかという話し合いを設けたと私は理解している。では、私たちがどうするのかということになるが、事務局から話があったようにお金がかかることについては、意見書の提出や実施団体がどこになり、来期の予算がどうなるかというところが一番のポイントだと思う。

これ以外に、浅見社長が提案された手作り公園もポイントである。だから、みんなで力を合わせてできることからしていこうということが重要だと思う。私たちも動くから行政も手伝ってくださいという流れにしていくべきである。

今回、事務局から資料を作っていた中で今後の集約の方向について意見書を出そうという話になるのか、「ここは我々が得意だから力を貸せますよ」という話になるのか。先ほども言ったようにヨーデル金谷を拠点とした情報発信の力を借りたいという私たちの意図もあり、今、金谷区で活動している団体とも連携をすべきである。「ミーナハイペがこのようなことを望んでいるのだから、みんなで行動しよう」というところまでの導きは、地域協議会が行うべきではないかと考えている。

【村田会長】

小林委員が言われたように、ヨーデル金谷や新しい公民館が重要なスポットであるということを改めて私たちが認識して議論していかないと次へ進まないのかと思う。事務局から説明があったように、私たちができることは意見書の提出と、もう一つは地域独自の予算に盛り込んでいくことだろうと思う。地域の団体、すなわちミーナハイペと協力して地域独自の予算へつなげられる可能性があるかと理解してよいのか。

【大島所長】

可能性はあるかと思う。

【村田会長】

そのための議論だということを皆さんに承知いただいて、この資料について改めて意見をいただきたい。まず、浅見社長の提案の上から三つ目までの項目について、具体的な意見をいただきたい。

【高橋敏光委員】

資料に「観光マップについては、金谷区観光協会に相談するとよい」とあるが、これは間違いではないか。この話はしていない。村田会長が観光協会の話をしたと思うが、観光マップは相談しに行っただけで簡単に作れるようなものではない。金谷山の登山道の入口に看板が立っているが、あの看板を管理して運営をしているのが観光協会である。

【難波主任】

手持ちの記録を確認したところ、高橋敏光委員ではなく別の委員から「観光マップを作る際には、地域としても協力できるのではないか。金谷観光協会に相談することも一つの方法だ」という発言があった。

【村田会長】

私の認識では、観光マップについては、過去に金谷地域歴史を守る会が既に冊子にして2回作っているため、歴史を守る会に聞くほうがよいと思う。ミーナハライペは、ヨーデル金谷の観光マップを作ることを提案されたと思うが、もし金谷区全体のマップを作るのであれば、歴史を守る会と金谷観光協会にも声をかけて、このようなものを作るという話をしていただきたいということである。

【小林委員】

意見交換会の際にあったのは、ヨーデル金谷のパンフレットを作りたいとの提案があり、その中に金谷区を案内する文面も載せたいという話だった。

【村田会長】

ヨーデル金谷が主体的にパンフレットを作りたいということである。このため、金谷区の観光マップを大々的に作るということではない。そのように理解願いたい。

他にどうか。

【小林委員】

資料の下の方の部分とも関わるが、ヨーデル金谷と公民館との関係が強くなっていくと思う。ミーナハライペがイメージしている公園やヨーデル金谷の植栽と公民館の植栽をマッチングさせるべきという点について、できるだけ早めに行政に意見を出すべきではないか。

【村田会長】

再来年の春に公民館が完成する。完成した時に要望するのでは間に合わない。完成する前に意見しておいたほうがよいということによろしいか。できる、できないは別にして、浅見社長の言葉を借りるなら手作り公園を造ったうえで公民館の完成を迎えたい。その実現のために何が必要か、行政に対して地域協議会が意見するということである。

【阿部委員】

植栽の関係の話になっているが、公民館の建設については植栽も含めた外構整備を入れて契約の入札行為が行われると思う。その時の構想として、もうあらかじめ今のタイミングで計画を出していかないと設計に反映できない可能性が多分にある。どのような植栽にしていくのか、公園とマッチングする植栽がどのようなものか、アイデアとして出していないと、設計の中に組み込んで発注するため既に間に合わないと思う。

資料の地図の緑色の部分が教育委員会所管のエリアである。教育委員会として、施設の建設を発注するに当たって植栽も含まれるが、それは所管エリアの中に限った話で、この緑の部分の上の北側が駐車場になっているが、そこはヨーデル金谷のエリアであり、そことどのように整合を図るのか。それから、池の周辺も含めた山の部分は所管が違う部署であるが、そこまで植栽を構成するエリアに入れるのか。おそらく、設計の中には入れられないと思う。このようなことを十分承知した上で、整理していかないとなかなか難しいのではないかと懸念している。

【村田会長】

この地図は、赤い線で囲まれている中が市の所有地だというだけであって、ミー

ナハライペが自分の裁量で手作り公園を造ることができる土地があるのかどうか。もしないのであれば、行政に相談をしなければならない。公民館は既に設計されており、5.5億円の予算が組まれていて、そこに手作り公園は含まれていない。

【阿部委員】

一つ考えられるのは、この山麓線沿いに何本か木が植わっている植栽部分があり、それを所管している市農林水産部局からおそらくミーナハライペが委託を受けて管理運営をしているので、そのエリアに何を植えるかはミーナハライペが決められるのかもしれない。

もう一つは、先ほど質問が出ていた資料の地図のヨーデル金谷の裏側に赤線が食い込んでいるところがあるが、これはおそらく赤道で国有地だと思うので、そこは手入れできない。だから、そこを外した部分については、農林水産部局の承認を得たうえでどのような構想で植栽していくのか検討できるかとは思いますが、さらに西のBMX場内のエリアについては、所管している部局が違う。池の周辺は、BMX場を所管している部局のエリアなので、そこと協議して整合を図っていくことも当然考えていかなければならない。意見書を出すのであれば、この一帯のどの辺りまでを公園のエリアとしてとらえていくのか、その構想をきちんと整理していかないと、なかなか難しいのではないかと。時間もかかるだろう。

【村田会長】

他に意見はないか。

【高橋敏光委員】

浅見社長から「子どもの遊び場、公園を作りたい」という提案があったが、日陰を作ってそこで休憩やテイクアウトの食事ができるようにするという話ではなかったか。大きな公園にするということではなかった。

金谷地区公民館を建設する場所を広げるとしたら、林を切り開かなければならない。新しい金谷地区公民館の設計のエリアは、駐車場だけでいっぱい他のスペースを入れる余裕はないと思う。だから、遊び場として使える場所はないと思う。浅見社長の考えは、ヨーデル金谷の敷地内に小さい公園を作って、子どもたちが遊び、催し物も行ってもらえる場所とすることなのだと思う。浅見社長の意向を再度よく聞

いてみないと分からない。

【平良木委員】

願望だが、大きな公園ではなくとも、池の周りを散歩できるようになったら素敵な場所になるのではないかと思っていた。BMXのコース周辺は競技場なので、一般の人が入り込んで問題になると思うが、池の辺りであればどうなのか。ここにあるトイレは一般の人が使える予定で作られたという話も聞いたことがあり、例えば小林委員が言われたように、ボランティアが整備すれば散歩できるようになるのだろうか。もしそれが可能なのであれば、まず行政にはお金の面で具体的にお願いをしつつ、市民みんなのできる小さな整備ができればよいと思った。

【阿部委員】

そのトイレは、基本的にBMX場の利用者に限らず、あそこに訪れた方が誰でも自由に利用できるものである。

【平良木委員】

先日、そのトイレの手前にロープが張ってあったので、BMX場の利用者以外は入れないのだと思っていた。もしそうだとしたら残念である。

【阿部委員】

そのトイレを利用できないようにロープを張ってあったのであれば、本来の設置目的からしてそれは間違っている。BMX場に入れないようにするための鎖の柵はあるが、トイレには入ってもよいはずで、誰でも利用できるよう設置されたものである。

【村田会長】

誰でも利用できるのであれば、冬期以外の時期に閉鎖しているのはおかしいということになる。

【阿部委員】

冬は積雪があるから、他の公園の場合でもトイレの水を全て止めてしまう。

【平良木委員】

私が見たのは12月に入ってからだと思うので、冬期であったということだと思う。失礼した。

【阿部委員】

先ほど否定的な意見ばかり言ったが、一つの構想として考えられるのは、BMX場の池から奥の、かつてのスキージャンプ競技場のスロープの辺りまでは、BMXの関係ではほとんど使用されてない場所である。だから、そこで事故等が発生しないような管理体制は必要になるが、交渉によってはあの辺りを公園にするなどの開発は可能だろうと思われるので、関係部局に対して地域協議会として交渉していくことはできるのではないか。

【村田会長】

上から三つ目までの項目については、意見を承った。

次に、四つ目から下の部分について意見を求める。

【高宮委員】

市役所の中で、様々な課がそれぞれのエリアを担当している。それらの課と連携していかないとなかなか前に進まないのではないか。金谷地区公民館が建てられる時に「これが欲しい」と要望しても、事が進んでいかないのではないか。

【阿部委員】

ヨーデル金谷周辺の土地の市の所管課は、先ほど言ったように3部局があり、最終的にはまちづくりセンターで調整していただくということになるかと思う。その前に、私たちがどのような構想で意見書を出すのか、きちんとまとめていかなければならないと思う。

【大島所長】

前回の意見交換会でミーナハライペから出された「このようなことができればよい」という提案は、市に対する要望ではないと理解している。浅見社長が話していた手作り公園は、自分たちでできることをできればよいという発想なのだと思う。

最初に浅見社長が話された際に、ヨーデル金谷や新しくできる公民館を中心として、地域の方が集える場所を皆さんと一緒に作りたいということに皆さんは賛成されたと思う。そのためには地域協議会で何ができるのかということを議論していただければよいのではないか。話題が予算や市の所管という点ばかりになっている。先

ほど阿部委員が言われたように、まず構想というか、どのようなことを求めていくのかという論点が先だと思うので、ぜひその順序で話し合いをしていただきたい。

【高橋敏光委員】

この議題については、浅見社長の意向を聞かないことには話が進まないと思う。

【村田会長】

事務局からは、意見書の提出につながるという案を示したうえで協議をしてほしいと言われている。必ず意見書を出すということではなく、意見書を出すとすればどうするかという考え方で皆さんの意見を集約できればよい。

【大島所長】

案とは「こういうことを話していったときに、地域協議会としてできることはこれとこれがある。そうすると、こういうことが考えられるのではないか」ということであり、委員の皆さんに「このテーマでこれを出してください」ということではない。

また、先ほど小林委員も言われように、意見交換をしたミーナハライペから「こういうことができたらいい」という提案があった。それに対して、委員の皆さんもまさに先ほど言われたように「地域活性化の方向性」を検討する中で「こういうことが必要だ。こういうことができたらいい」という話をされてきたと思っている。それを逆にミーナハライペに対して「こういうことを考えているが、何かできないか」と提案するお互いのやりとりがあると思う。

この資料には、前回の意見交換会のためにミーナハライペから提案されたアイデアしか記載されておらず、ここに全ての意見が入っていくということではない。ミーナハライペが考えていることを受け、地域協議会は「このようなことも考えられるのではないのか」とか「ここの言われている部分はよい。これを実現していくためにはどのようにしたらよいのか。例えば、公園の管理の部分で地域のボランティアが何か協力できることがあるのではないのか」といった議論をしていただくのがよいと思う。

【小林委員】

行政に「これをしてほしい」と伝える意見書ではなく「私たちはこう考えている」

という将来のビジョンを含めた意見書を出したいと思っている。出すとしたら、私たちの任期中に出すのか、それとも来期なのか。前回の会議でも私が「急いだほうがよい」と言ったのは、意見書のたたき台を基に私たちが考えていることと浅見社長が考えていることをすり合わせた上で、ざっくばらんに話をして今期中に意見書を出せたらよいと考え、スケジュールを提案したものである。

【村田会長】

残りの会議は、1月と2月の2回である。そのうち、2月は地域協議会活動報告会として4年間の報告をすることを予定しており、実質的に協議ができるのは1月のみである。あと1か月で行政に意見ができるところまでまとめることは、時間的に難しいのではないかと。3月からは、私たち委員の改選があるので次期の新たな委員に委ねざるを得ない気がする。

【難波主任】

2月は、前段で活動報告会を行い、その後に通常地域協議会も行う予定としており、地域協議会はあと2回行う予定である。

【村田会長】

2回あれば何とか完成させることができるかどうかである。

【小林委員】

浅見社長の意向を確認し、私たちが考えていることと浅見社長が考えていることの整合性が取れば、誰が意見書を作るのかという話になるが、誰かが「このような意見を言いたい」というたたき台を作ればよいのではないかと。何か月も時間をかけることはせず、鉄は熱いうちに打たなければならないと思う。個人的には、今期中に意見書を出すべきではないかと思う。次期の委員たちにバトンを渡しても、私たちの意思を全て伝え切ることができるか疑問である。

【村田会長】

今期中に市に意見書を出すのは難しいという意見もあるし、今期中に取りまとめるべきという意見も出ている。

【小林委員】

高橋敏光委員が言われたのは、浅見社長との意見交換をもう一度せずに委員だけ

で議論が盛り上がりながらも意味がないということだと思う。浅見社長がイメージしていることと私たちが今議論していることが、一致していないのではないかということだと思う。私も手作り公園について、できることからしようというところが一番のポイントだと思う。

【神崎委員】

前回の意見交換会に出席できなかったのも、今日の議論を聞いている限りだが、私は急いだほうがよいのではないかと思う。今の話し合いの状況で残り2回の会議でまとめるためには、何か別の方法を考えるべきである。私は、誰かが意見書のたたき台を作ってしまえばよいと思う。それについて、皆さんで議論して揉んだほうがよいと思う。ここで意見を集約しても、次回は今回と同様の資料が示されるだけなので、誰かにたたき台を作っていただくのが一番よいのではないか。

【村田会長】

今期中に市への意見書を提出しようという意見について、皆さんいかがか。その方がよいという委員が多ければそうすべきだが、来期の委員に引き継ごうという意見もあろうかと思う。採決を取る必要まではないと思うが、いかがか。

【高橋敏光委員】

採決を取る必要はないが、前回、ミーナハライペから提案をしていただき、実現に向けて頑張りたいと言われたと思う。それに対して、地域協議会が何を応援できるのか返事をしなければならない。提案いただいたが、市からもらう予算の中ではできることに限りがあると思う。だから、浅見社長の話を聞いたうえで、地域協議会が「このようなことであれば応援できる」という話をすべきである。実際には「提案に対してこのような意見があった」と報告するだけで終わるのではないか。

【村田会長】

本日、いただいた意見を取りまとめて、事務局と相談することにし、今回は結論を出さないことにしたい。

以上で、次第3議題(1)「地域活性化の方向性」に基づいた自主的審議事項の検討についてを終了する。

— 次第3議題（2）自主的審議事項「金谷区の防災機能強化について」 —

【村田会長】

次に、次第3議題（2）自主的審議事項「金谷区の防災機能強化について」に入る。これまで、小林委員を中心として検討チームを作り、協議を行ってきた。このことについて、事務局から説明を求める。

【難波主任】

令和3年9月22日に開催した令和3年度第6回地域協議会からこれまでの間、防災検討チームのリーダーである小林委員から随時、協議会に検討状況等の報告をしていただいていた。今年の5月31日に開催した令和5年度第2回地域協議会において、5月23日付けで金谷区内の全28町内会に対して高坂防災株式会社が作成した防災に関するチラシを配付したことを報告いただいた。また、その際に町内会がチラシを防災活動等に活用してくれるか様子を見ていくという旨の話があった。その後、事務局が高坂防災にこのチラシを見て町内会から問い合わせ等があったか確認したところ、特に反応はなかったとの回答だった。

前回の報告から期間が開いているため、今回は小林委員から再度検討状況の概要を報告していただく。また、チラシを配付して、その後進展するかどうかの結果を見届けたため、本自主的審議事項を終了することとしてよいか皆さんに諮るため、この議題を設けた。

【村田会長】

ただ今の説明について、質疑を求める。

（質疑なし）

小林委員から検討状況の概要の報告を求める。

【小林委員】

概要については、事務局から説明いただいたとおりである。私と高橋誠委員、長委員、土屋委員の4名で検討チームを組み、これまで協議を行ってきた。

最も大きいポイントとして、住民自らが何をすべきか話し合い、住民の意識向上

を図ることが重要であるという観点で協議してきた。

昨年、大貫4町内会と連携して合同防災訓練を実施し、資料の裏面に記載されている活動をした。単独では防災活動ができない町内会にも当日の見学を呼びかけ、参加の少ない若者、子どもたちをどう巻き込むかという観点から四つの大きなテーマを設けて様々な体験ができる防災訓練として実施していただいた。

その後、防災に関する情報が足りていない地域もあるだろうと考え、高坂防災に協力をいただいて、このチラシを作った経緯がある。このようなチラシがあれば町内会に「プロに手伝ってもらえれば何かできるのではないか」と考えていただけると思い、このチラシを作ったところである。ただ、残念ながらこのチラシを配った以降に高坂防災に問い合わせ等は来ていない。

毎年、防災活動を実施している町内会には、既にある程度のノウハウもマンパワーもあり、継続的な活動ができていますので情報はあまり必要ないのかもしれない。

一方で、活動できていない町内会もある。そのような町内会に今後も協力していかなければならないと感じたところだが、間もなく私たちの任期の4年間が終わるということもある。この活動を契機に、町内会で何か困っていることがあれば手助けをする。地域協議会だよりも活用して情報発信をするといった横のつながりを今後も継続していくことを目指していただければよいと思っている。

検討チームとしては、審議をこれで終了することを考えており、その点について諮っていただきたい。

【村田会長】

ただ今の報告に対して、質疑を求める。

(質疑なし)

小林委員から、自主的審議事項「金谷区の防災機能強化について」、審議を終了してはどうかと提案があった。提案のとおり審議を終了することとしてよろしいか。

(「よし」を確認)

では、金谷区の防災機能強化について、自主的審議を終了することとする。

当日配布資料No.2について事務局に説明を求める。

【難波主任】

・当日配布資料No.2により説明

【村田会長】

資料に記載の「令和6年度の防災活動の予定」で、金谷区は全28町内会があるが、令和5年度回答数を合計すると21町内会である。無回答の町内会は七つだと思うが、資料には3町内会と記載されている。なぜか。

【難波主任】

調査項目の回答のうち、「実施しない」に丸を記入した町内会が5町内会あり、無回答というのは、項目の回答のどこにも丸を記入しなかった町内会ということだと思う。

【村田会長】

調査書は提出したが、この項目について何も丸をつけなかったというところが三つあった。この他に、調査書を提出しなかったという町内会が七つあるということで承知した。

以上で、次第3議題（2）自主的審議事項「金谷区の防災機能強化についてを終了する。

－ 次第3議題（3）地域協議会活動報告会の開催について －

【村田会長】

次に、次第3議題（3）地域協議会活動報告会の開催についてに入る。

事務局に説明を求める。

【難波主任】

地域協議会活動報告会の概要について説明する。今期の地域協議会委員の任期は、来年の4月28日をもって満了となる。この4年間の活動の成果を金谷区の住民の皆さんに報告するために開催するものである。この活動報告会は、市内の28区全ての地域協議会が開催する予定である。

日時は、令和6年2月28日水曜日の午後6時30分から、会場は福祉交流プラザ3階の第7会議室を予定している。

報告会の内容としては、今期の地域協議会の活動報告と地域協議会委員の改選についてお知らせをする予定である。多くの住民の皆さんから参加をいただきたいことから、地域の方への積極的な声かけをお願いしたい。

また、当日は活動報告会終了後の午後7時から、ここ第1会議室で定例の地域協議会を予定している。

【村田会長】

説明に対して質疑を求めるがなし。

事務局から地域協議会活動報告会の開催の提案があった。提案のとおり開催することとしてよいか。

(「よし」を確認)

では、活動報告会を開催することとする。

以上で、次第3議題(3)地域協議会活動報告会の開催についてを終了する。

— 次第4事務連絡 —

【村田会長】

次に、次第4「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【滝澤副所長】

- ・第8回協議会：令和6年1月31日(水)午後5時から 福祉交流プラザ
- ・第9回協議会：令和6年2月28日(水)午後7時から 福祉交流プラザ
- ・当日配布資料：村田会長からのチラシ

【村田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。